

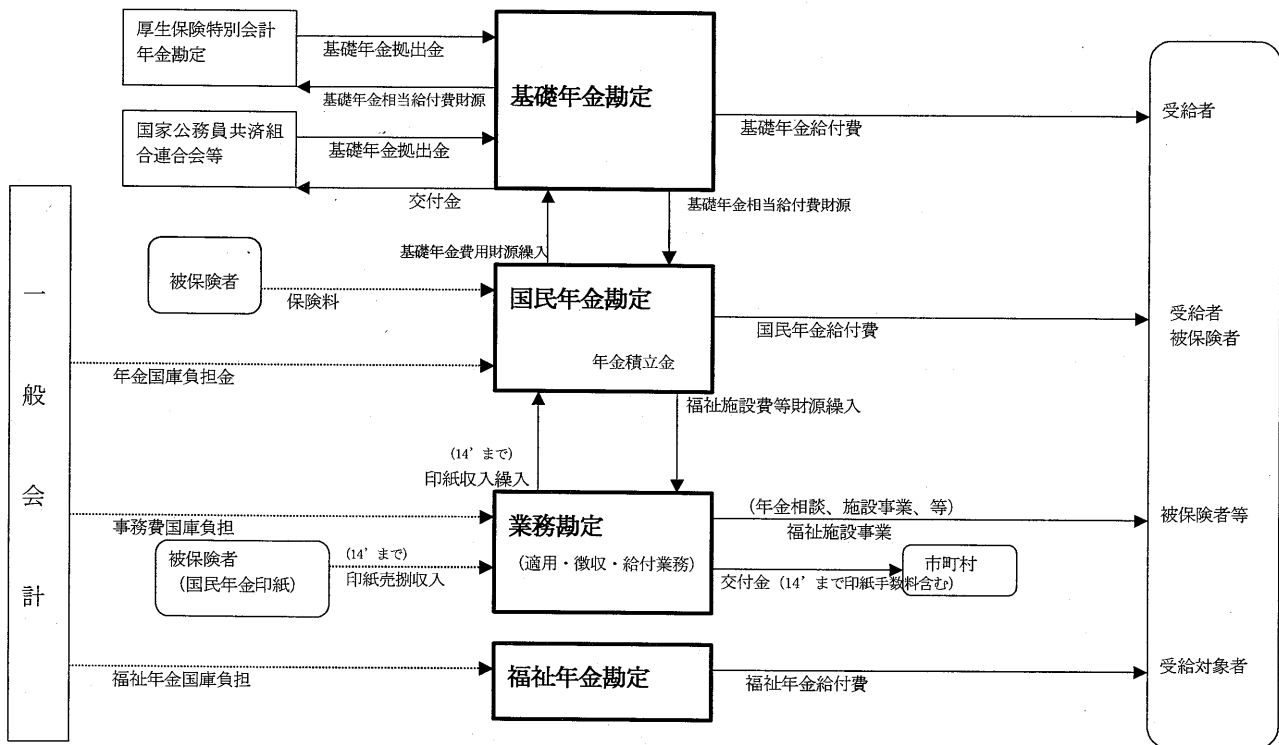
国民年金特別会計(業務勘定)

平成14年度省庁別財務書類

◎ 業務勘定

この勘定は、基礎年金、拠出制国民年金及び福祉年金事業における業務取扱い、福祉事業に係る収支を経理するために設けられたものである。

○国民年金特別会計の仕組み



貸借対照表

国民年金特別会計業務勘定

(単位:百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	平成14年3月31日	平成15年3月31日		平成14年3月31日	平成15年3月31日
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	12,139	13,818	他会計繰入未済金	29,372	-
未収金	29,525	0	賞与引当金	1,716	1,828
前払費用	6	6	退職給付引当金	59,964	58,148
有形固定資産	6,536	6,182			
国有財産(公共用財産を除く)	6,339	6,057			
土地	3,978	3,849			
立木竹	3	3			
建物	1,955	1,845			
工作物	402	359			
物品	197	125			
無形固定資産	10,911	10,057			
			負債合計	91,053	59,976
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	△ 31,933	△ 29,910
資産合計	59,119	30,065	負債及び資産・負債差額合計	59,119	30,065

業務費用計算書

国民年金特別会計業務勘定

(単位:百万円)

	本会計年度
	自 平成14年4月 1日
	至 平成15年3月31日
人件費	41,805
賞与引当金繰入額	1,828
退職給付引当金繰入額	1,448
委託費	46,458
国民年金勘定への繰入	9,822
一般会計への繰入	1
郵政事業特別会計への繰入	7,649
庁費等	56,114
その他の経費	3,718
減価償却費	4,162
資産処分損益	1,038
本年度業務費用合計	174,047

資産・負債差額増減計算書

国民年金特別会計業務勘定

(単位:百万円)

	本会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	△ 31,933
II 本年度業務費用合計	△ 174,047
III 財源	176,071
1 自己収入	11,533
印紙売捌収入	10,768
運用益	0
その他の財源	765
2 他会計(勘定)からの受入	164,537
一般会計からの受入	74,575
国民年金勘定からの受入	89,962
IV 無償所管換等	—
V 資産評価差額	—
VI その他資産・負債差額の増減	—
VII 本年度末資産・負債差額	△ 29,910

区分別収支計算書

国民年金特別会計業務勘定

(単位:百万円)

	本会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
I 業務収支	
1 財源	
印紙売捌収入	62,856
運用収入	0
資産の売却による収入	101
その他の収入	331
一般会計からの受入	74,575
国民年金勘定からの受入	93,685
前年度剰余金受入	2,317
財源合計	233,867
2 業務支出	
(1)業務支出(施設整備支出を除く)	
人件費	△ 46,786
委託費	△ 46,386
一般会計への繰入	△ 1
郵政事業特別会計への繰入	△ 7,649
国民年金勘定への繰入	△ 52,088
出資による支出	△ 64
庁費等の支出	△ 61,199
その他の支出	△ 3,790
業務支出(施設整備支出を除く)合計	217,967
(2)施設整備支出	
立木竹に係る支出	△ 8
建物に係る支出	△ 761
工作物に係る支出	△ 1,311
施設整備支出合計	△ 2,081
業務支出合計	△ 220,049
業務収支	13,818
本年度収支	13,818
資金からの受入	—
資金(国民年金勘定)への繰入	△ 10,301
翌年度歳入繰入	3,517
収支に関する換算差額	—
資金本年度末残高	—
その他歳計外現金・預金本年度末残高	10,301
本年度末現金・預金残高	13,818

注記

1. 重要な会計方針

1. 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

建物、工作物

定率法により減価償却を行っている。

物品

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に定める耐用年数を基準とし、残存価格を取得原価の10%とした定率法により減価償却を行っている。

(2)無形固定資産

ソフトウェアは取得年度の翌年度から利用可能期間（5年間）に基づく定額法により減価償却をしている。

2. 引当金の計上基準及び算定方法

(1)賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当 $\text{翌年度期末手当予算額} \times \text{6月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 1/3$

勤勉手当 $\text{翌年度期末手当予算額} \times \text{6月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 1/3$

(2)退職給付引当金（恩給給付費、整理資源及び国家公務員災害補償年金に係る退職給付引当金を除く）

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出している。

$\text{経験年数階層毎人員数} \times \text{平均俸給額} \times \text{退職手当支給率}$

3. 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

4. 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・ 「現金・預金」には、当該年度末における支払元受高たる現金と決算剰余金と資金運用部に預託した預託金との合計額を計上している。
- ・ 「未収金」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の雑収入等の未収額を計上している。
- ・ 「前払費用」には、翌年度以降分の自賠償保険料を計上している。
- ・ 「土地」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている土地の台帳価格を計上している。
- ・ 「立木竹」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている立木竹の台帳価格を計上している。
- ・ 「建物」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている建物の台帳価格を計上している。
- ・ 「工作物」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている工作物の台帳価格を計上している。
- ・ 「物品」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている重要な機械器具の台帳価格を計上している。
- ・ 「無形固定資産」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている地上権、地役権、施設利用権、著作権等の台帳価格を計上している。
- ・ 「他会計繰入未済金」には、当該年度末における印紙をもって納付された保険料に係る印紙売捌代金について国民年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・ 「賞与引当金」には、期末手当及び勤勉手当のうち当期負担額を計上している。
- ・ 「退職給付引当金」には、職員に係る退職手当、遺族保証年金及び整理資源に係る引当金を計上している。

<業務費用計算書>

- ・ 「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。
- ・ 「賞与引当金繰入額」には、賞与支給見込額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「退職給付引当金繰入額」には、職員に係る退職手当、遺族保証年金及び整理資源に係る引当額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。

- ・ 「委託費」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・ 「国民年金勘定への繰入」には、国民年金法第92条の規定により、国民年金印紙による納付の方法によって納付された保険料を国民年金勘定へ繰り入れられる額を計上している。
- ・ 「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。
- ・ 「郵政事業特別会計への繰入」には、業務取扱費及び福祉施設費に係る郵政事業特別会計への繰入額を計上している。
- ・ 「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・ 「その他の経費」には、旅費、賠償償還及び払戻金等の経費を計上している。
- ・ 「減価償却費」には、建物、工作物等の償却資産に係る減価償却費を計上している。
- ・ 「資産処分損益」には、たな卸資産、固定資産に係る処分損益を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・ 「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・ 「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・ 「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・ 「自己収入」には、印紙売却収入等とその他の財源を計上している。
- ・ 「印紙売捌収入」には、国民年金印紙の売捌代金と当該年度中に印紙をもって納入された保険料額等によって調整された収入額を計上している。
- ・ 「運用益」には、利子収入等を計上している。
- ・ 「その他の財源」には、支払調整金受入、雑収入、雑益等に係る収入額を計上している。
- ・ 「他会計（勘定）からの受入」には、一般会計等からの受入額を計上している。
- ・ 「一般会計からの受入」には、国民年金法第85条、国民年金法等の一部を改正する法律附則34条の規定により、国庫から受け入れた国庫負担金に係る収入額を計上している。
- ・ 「国民年金勘定からの受入」には、国民年金の福祉施設及び業務取扱の費用等を業務勘定で経理するため国民年金勘定より業務勘定へ受け入れる額を計上している。
- ・ 「本年度末資産・負債差額」には、前年度末資産・負債差額に本年度業務費用合計、財源、無償所管換等を加減した額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・ 「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。

- ・ 「印紙売捌収入」には、国民年金印紙の売捌代金と当該年度中に印紙をもって納入された保険料額等によって調整された収入額を計上している。
- ・ 「運用収入」には、利子収入等を計上している。
- ・ 「資産の売却による収入」には、資産の売却に伴う収入額を計上している。
- ・ 「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・ 「一般会計からの受入」には、国民年金法第 85 条、国民年金法等の一部を改正する法律附則 34 条の規定により、国庫から受け入れた国庫負担金に係る収入額を計上している。
- ・ 「国民年金勘定からの受入」には、国民年金の福祉施設及び業務取扱の費用等を業務勘定で経理するため国民年金勘定より業務勘定へ受け入れる額を計上している。
- ・ 「前年度剰余金受入」には、前年度決算上の剰余金の受入額を計上している。
- ・ 「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。
- ・ 「委託費」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項に規定する補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・ 「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。
- ・ 「郵政事業特別会計への繰入」には、業務取扱費及び福祉施設費に係る郵政事業特別会計への繰入額を計上している。
- ・ 「国民年金勘定への繰入」には、国民年金法第 92 条の規定により、国民年金印紙による納付の方法によって納付された保険料を国民年金勘定へ繰り入れられる額を計上している。
- ・ 「出資による支出」には、特殊法人等への出資額を計上している。
- ・ 「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費を計上している。
- ・ 「その他の支出」には、旅費、賠償償還及び払戻金等の経費を計上している。
- ・ 「立木竹に係る支出」には、立木竹の計上に繋がる支出額を計上している。
- ・ 「建物に係る支出」には、建物の計上に繋がる支出額を計上している。
- ・ 「工作物に係る支出」には、工作物の計上に繋がる支出額を計上している。
- ・ 「資金への繰入」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。

5. 単位未満の計数の切り捨て及び 100 万円未満の計数の表示等

金額の単位は 100 万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。

100 万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

(単位：百万円)

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 固定資産の明細

区分	前年度末 残高	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 減価償却額	評価差額(本 年度発生分)	本年度末 残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用 財産を除く)	6,339	321	467	136	—	6,057
土地	3,978	272	400	—	—	3,849
立木竹	3	—	—	—	—	3
建物	1,955	38	50	97	—	1,845
工作物	402	10	15	38	—	359
物品	197	—	18	53	—	125
小計	6,536	321	485	189	—	6,182
(無形固定資産)						
電話加入権	108	13	—	—	—	121
ソフトウェア	10,803	3,104	—	3,972	—	9,935
小計	10,911	3,117	—	3,972	—	10,057
合計	17,447	3,438	485	4,162	—	16,240

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
国民年金事務取扱交付金	市町村	45,198	市町村の国民年金事務に要する経費について、市町村は負担する義務を負わないとされ、国民年金法（昭和34年法律第141号）第86条において市町村が法令の規定によって行う事務処理に必要な費用を交付する。	無
国民年金事務従事者研修等委託費	国民年金基金連合会	699	市町村事務職員等の国民年金関係者の資質の向上を図るための事務講習会等の実施に要する費用。	無
年金資金運用基金交付金	①（社）日本国民年金協会 ②（財）社会保険健康事業財団 ③（社）全国国民年金福祉協会連合会 ④（財）社会保険協会 ⑤全国社会保険委員会連合会 ⑥年金資金運用基金	557	年金資金運用基金の業務（資金運用、グリーンピア、住宅融資等）に要する費用の一部に相当する金額を交付	有
社会福祉・医療事業団交付金	社会福祉・医療事業団	3	社会福祉・医療事業団の業務（年金担保貸付）に要する費用の一部に相当する金額を交付	無
合計		46,458		

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	279
雑益	雑益	485
合計		765

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	432
	資産売却収入	△101
合計		331

(2) その他歳計外現金・預金の明細

	金額
前年度末残高	9,822
本年度受入	
国民年金勘定への繰入未了	10,301
本年度払出	
国民年金勘定への繰入	9,822
本年度残高	10,301